

石 財 政 第 7 7 号
令和7年10月17日

各 部 局 長 様

財 政 部 長

令和8年度予算編成方針について

令和8年度予算編成方針を別紙のとおり定めましたので、各部局におかれましては内容を十分にご理解頂くとともに、予算編成に係る各種作業について遺漏の無いようよろしくお願いします。

(財政課財政担当)

本市を取り巻く社会・経済状況

国の動向

■国の経済状況

- ◇名目GDPは600兆円超
- ◇5%を上回る賃上げが2年連続して実現
- ◇30年続いたコストカット型経済は終焉を迎えつつある

■「経済財政運営と改革の基本方針2025(骨太の方針)」

- ◇物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現
- ◇人中心の国づくりを進め、人財尊重社会を築く
- ◇経済・物価動向等を適切に反映

■令和8年度の国の施策(地方関連施策)

- ◇活力ある地域社会の実現と健全で持続可能な地方行財政基盤の確立
 - ・地域の担い手支援や関係人口の拡大等を通じた地域活性化
 - ・AI社会を支えるデジタルインフラの整備等
 - ・地域DXの推進
- ◇防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心な暮らしの実現
 - ・消防防災力・地域防災力の充実強化

本市の状況①

■令和6年度決算状況

- ◇市税収入の伸び ⇒ 99.1億円(R5比+4.1億円)
- ◇市債発行額の増加 ⇒ 29.2億円(R5比+8.3億円)
- ◇多額の基金取崩し ⇒ 財政調整基金6.5億円取崩し
(R6年度末の財調基金残高6.0億円:全道市ワースト2位)

■基金の状況

- ◇R6末基金残高:45.7億円 ⇒ R7末基金残高見込み:39.2億円(約14%減)

■財政運営指針に定める主な目標

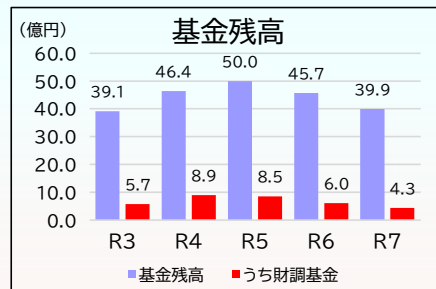
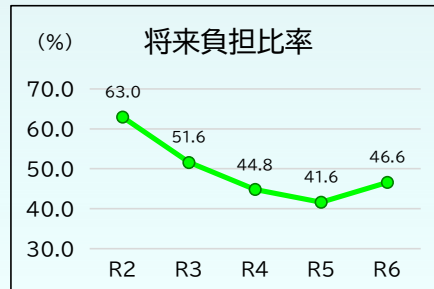
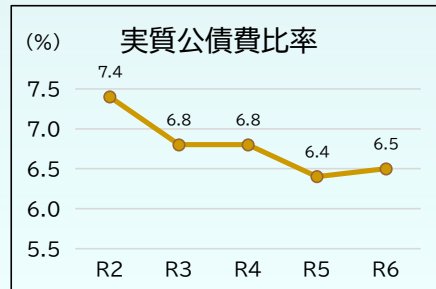
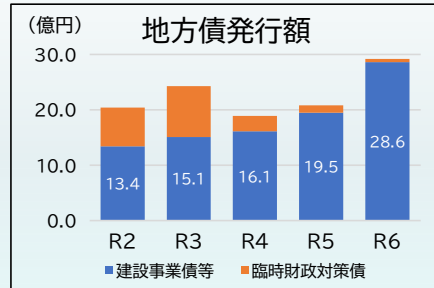
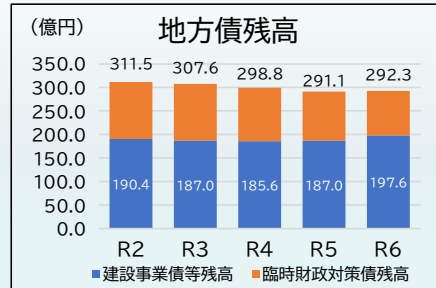
- ◇目標①:令和4年度～令和8年度の普通建設事業債の発行総額100億円
⇒R4～R7年度の4年間で79億円(R7は予算ベース)
- ◇目標②:令和8年度末の市債残高309億円以下
⇒R7年度末残高見込み315億円(予算ベース)
- ◇目標③:令和8年度の実質公債費比率8.0%未満、将来負担比率46.0%未満
⇒R6年度決算における実質公債費比率6.5%、将来負担比率46.6%
(特に将来負担比率が悪化:全道市ワースト13位、全道179市町村ワースト35位)
- ◇目標④:令和8年度の財政調整基金残高9億円
⇒R7年度末の見込み4.3億円(予算ベース)

令和8年度予算編成方針

令和7年10月 石狩市財政部財政課

本市の状況②

■地方債残高・発行額と財政健全化判断比率、基金残高の推移



(R7は予算ベース)

重点施策 ⇄ 『持続型予算』の編成

◇令和8年度予算編成にあたっては、以下の重点施策に基づき、市民生活に寄り添った行政サービスの充実と地域経済の発展に資する施策を推進する『持続型予算』として編成することとする。

■■ 重点施策 ■■

- (1) こどもまんなかまちづくり
- (2) 脱炭素で拓く地域創生
- (3) 自治体DXによる行政サービス改革
- (4) まちなかふれあい拠点づくり
- (5) 次世代へ続く地域社会
- (6) まちの都市価値の共創
- (7) 社会インフラの強靱化

令和8年度予算編成方針

令和7年10月 石狩市財政部財政課

予算編成の基本方針①

I 予算編成の前提となる市の計画等

◇市の重要計画に掲げる目標の達成に向けた施策を推進
～「第5期総合計画」、「第3期創生総合戦略」

◇重点施策方針に則った事業展開
～「令和8年度重点施策方針」

◇市の財政計画を意識した予算編成
～「財政運営指針」、「公共施設等総合管理計画」
※財政運営指針を踏まえ、基金(特に財政調整基金)の取崩は最低限とする。

II 予算要求にあたっての基本的な考え方

◇市税等の歳入の伸びだけでは上昇する経費を補えないこと、及び財政調整基金をはじめとする基金残高が急激に減少している現状を職員一人ひとりが深く認識し、社会経済情勢等を踏まえた上で事業内容を的確に見直し、役割を終えたと判断する事業(補助金等を含む)については廃止を検討すること。

◇予算要求基準として、令和7年度当初予算から推計したマイナスシーリングを一律に設定するが、特殊事情等については個別ヒアリングにより調整する。
なお、マイナスシーリングの達成のため、廃止または削減を行う事業予算については、予算確定までにあらかじめ理事者の確認を行うこととする。

◇「枠配分経費」について、配分額を超過した状態の予算要求は受け付けない。
また、配分額の超過分を「政策経費」として要求することは禁止。

◇特定財源(地財措置や合併まちづくり基金の活用に適した事業への充当を含む)を見込めない新規・拡充事業の要求は原則として不可とする。

予算編成の基本方針②

III 各部局からの予算要求について

- ◇部局間連携が求められる課題に対しては、関係部局間で十分な協議・調整を行い、状況に応じ、複数の部局や課が連携して予算要求を行うこと。
- ◇課題解決に向け、関係部局や市民団体等との協議の経緯や調整の過程、議会議論等を明確化し、課題の整理と議論の熟度を高めた上で予算要求を行うこと。
- ◇EBPM(Evidence-Based Policy Making:エビデンスに基づく政策立案)を意識した事業構築を行い、事業の必要性や効果等、説明責任を果たすよう努めること。

IV 時代の変化に応じた財源・資源の掘り起こしの徹底

- ◇国が掲げる重点施策については、より有利な特定財源の確保に努めること。
- ◇国の経済対策(2025年度補正予算)の動向に注視し、補助事業等の情報の捕捉に努めること(国・道のホームページ、官庁速報(iJAMP)等を活用)。
- ◇地方公共団体金融機構(JFM)による「先進事例検索システム」等を活用し、他自治体の先進事例を研究した上で、質の高い事業を構築すること。
※JFM検索システムのHP : <https://jirei.jfm.go.jp/index.php#result>
- ◇ふるさと納税(企業版含む)の受け入れ拡大やクラウドファンディング等の民間活力獲得につながるような、魅力ある事業を構築すること。
※ふるさと応援寄附(企業版含)実績 R5:15.4億円 ⇒ R6:9.6億円
- ◇これまでの民間企業等との連携協定を積極的に活用すること。

令和8年度予算編成方針

令和7年10月 石狩市財政部財政課

財政収支見通し

◇扶助費のほか、最低賃金や物価上昇に伴う委託料、資材価格高騰に伴う建設費の増、公債費の増、猛暑対策など、今後も厳しい財政運営となることが見込まれる。

(単位:百万円)

歳入			
項目	R8見込	R7見込	増減
市税	10,566	10,330	236
地方譲与税・交付金	2,363	2,373	△ 10
地方交付税	7,677	7,647	30
(小計)	20,606	20,350	256
前年度繰越金	100	1,063	△ 963
財政調整基金取崩	0	600	△ 600
その他一般財源	107	107	0
特定財源	16,826	20,062	△ 3,236
うち市債	2,192	5,041	△ 2,849
合計①	37,639	42,182	△ 4,543

(単位:百万円)

歳出			
項目	R8見込	R7見込	増減
人件費	4,482	4,432	50
公債費	3,029	2,962	67
扶助費	9,120	9,711	△ 591
特別会計支出金	3,098	3,043	55
一部事務組合負担金	1,653	1,697	△ 44
基金積立金	1,289	1,757	△ 468
投資的経費	2,918	3,803	△ 885
その他経常経費	13,100	14,677	△ 1,577
合計②	38,689	42,082	△ 3,393

①－②(財源不足額) ▲10.5億円

予算編成スケジュール

令和7年

11/7(金) 予算要求書提出期限(経常・政策いずれも)

11/14(金)・17(月) 第1回市長ヒアリング(概要説明)

12/15(月)～ 財政部課長ヒアリング

令和8年

1月上旬 第2回市長ヒアリング(予算査定)

1月下旬 地財計画、最終調整

1月下旬 予算案内示、予算案確定

2月上旬 報道発表

令和8年度 重点施策方針

令和7年10月10日

1 基本方針

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、食料を中心とする物価高が継続し、家計や企業が依然として厳しい状況に置かれている中、賃金・所得が継続的に増加する賃上げを起点とした成長型経済の実現を目指すとしている。地方創生については、「地方創生2.0基本構想」に沿った取組を、国を挙げて、着実に進めていくこととしており、地方においても地方創生2.0を推進する取組に着手し、総合戦略の検証及び見直しに取り組むことが求められている。人口減少下において、我が国は、人材や労働力が希少となる社会に入っており、人中心の国づくりを進めることが重要であるとしている。

本市においても、人口減少や地域公共交通の課題、賃金・物価の変動に伴う影響など、市民生活や企業活動を取り巻く環境変化や社会変容に対応するための施策を推進する。厚田区と浜益区については、それぞれの地域のまちづくりなどについて協議するため、条例に基づき地域協議会を設置する。人口減少の中、これまでも増して一人ひとりを大事に考える、「ひと中心の地域づくり」を進めていく必要がある。令和8年度は、市制施行から30年を迎える節目の年であり、歴史と歩みを振り返るとともに、更なる市政の発展に繋げていく必要がある。

また、市営プールの整備については、基本計画の策定と並行してプールと複合的な機能を有する施設の整備に関する可能性調査を進めていることから、必要な対応を図る。

「石狩市第5期総合計画」と「第3期石狩市創生総合戦略」に掲げる目標の達成に向け、施策を引き続き推進するとともに、国が進める施策や企業活動の動きを見据え、本市の強みを活かした施策を展開する。

以上の認識を踏まえ、次年度の予算編成にあたっては、次に掲げる項目を重点施策と位置付ける。多様な主体と連携し、将来を見据え、戦略的な施策の展開を図ることにより、行政サービスの充実と地域経済の発展に資するものとする。

2 重点施策

【1】こどもまんなかまちづくり

子どもが将来にわたり安心して過ごせる社会を目指し、出産・子育ての環境整備、教育・保育環境の充実、子ども・若者の居場所づくりを進める。子どもにとって大切な権利が守られ、子どもたちが自分らしく健やかに成長することができるために、「第二期石狩市こどもビジョン」や「石狩市教育プラン」などに沿って、子ども・子育て支援と教育環境の充実を図るための施策を推進する。

【2】脱炭素で拓く地域創生

国のエネルギー・環境政策を踏まえ脱炭素地域社会を実現するために、脱炭素先行地域として、中心核の公共施設マイクログリッド事業などの取組を引き続き進めていく。洋上風力発電事業については、石狩市沖が再エネ海域利用法の促進区域に指定されるよう取組を着実に進めるとともに、地域企業が理解を深め、地域産業の創出に資する取組を進めていく。これら脱炭素の取組を進めながら地域創生を目指し施策を推進する。

【3】自治体DXによる行政サービス改革

少子高齢化や人口減少などが進み、住民の生活スタイルやニーズが多様化している中において、行政手続のオンライン化だけではなく、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革について、市民目線に立った窓口の利便性の改善を確実に進めていく必要がある。これにより、住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、持続可能な行政サービスの提供体制を確保することが重要である。行政サービスのスマート化・業務効率化など体系的に、市民が利用しやすい市役所への改革を目指し施策を推進する。

【4】まちなかふれあい拠点づくり

現在、基本計画の策定を進めているプールの再整備にあたり、市営プール整備基本構想では、「心身の健康増進や多様な目的で気軽に集える憩いの空間」として、世代を超えたふれあいの拠点」となることを目指すこととしている。また、プールの建設候補地の一つとして、本庁舎周辺が検討されていること

から、プールと複合機能を備えた施設の整備に関する可能性調査を進めている。プール整備基本計画と可能性調査の内容を踏まえ、必要な対応を進める。

【５】次世代へ続く地域社会

地方創生2.0を踏まえ、次の10年を見据えたまちづくりを進めていく必要がある。地方創生2.0における10年後の目指す姿では、地方において「まちの特性を活かした強い経済」と「安心して暮らせる生活環境」などに関して目標を実現していくための方向性が示されている。本市における地域課題は、人口減少、高齢化、産業の担い手不足など多岐にわたり、相互に絡み合いながら多様化している。次世代へ続く地域社会となるための施策を推進する。

【６】まちの都市価値の共創

これからのまちづくりは、若者や女性にも選ばれるまちであることを、政策の基本的な姿勢や視点として重視することが必要である。関係人口の量的拡大や質的向上（関わりの深化）を図っていくために、シティプロモーションなどを含め新たな取組を進めていく必要がある。ステークホルダーと共に、まちの都市価値を高めるための施策を推進する。

【７】社会インフラの強靱化

激甚化・頻発化する自然災害やインフラの老朽化から市民の生命・暮らしを守り、魅力あるまちを持続的・安定的に次世代へつなげるため、インフラの強靱化に取り組む。道路整備のほか、橋りょう、公園、河川、上下水道など、市民生活の基盤となるインフラの計画的かつ効率的な点検・修繕を実施する。また、市民生活の確保や地域経済活動を継続するため必要な施策を推進する。